

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第15回武蔵村山市環境審議会
開 催 日 時	平成24年2月22日（水）（午後1時30分～2時45分）
開 催 場 所	市民会館研修議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：柳下佳仁会長、熊木正好副会長、飯田いずみ委員、佐藤憲子委員、青柳憲和委員、島村紘委員、大當耕一委員、本木靖典委員、 欠席者：高橋洋委員、佐藤敏之委員 事務局：市民生活部長、環境課長、環境課主査（環境保全グループ）、環境課主事（環境保全グループ）
議 題	1 武蔵村山市環境基本計画（改訂版）（案）について 2 その他
配 布 資 料	・武蔵村山市環境基本計画（改訂版）（案）
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：市長からの諮問を受けて、環境審議会委員が「武蔵村山市環境基本計画（改訂版）（案）」の見直しについて審議した結果、審議会の意見を踏まえて本計画を修正し、次回の審議会で審議を行うこととなった。また、答申書には、審議会の意見を入れることになった。 議題2：次回の第16回環境審議会の開催については3月15日（木）の午後に決定した。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (○=委員、 ●=事務局等)	議題1 武蔵村山市環境基本計画（改訂版）（案）について ● 武蔵村山市環境基本計画（改訂版）（案）を説明。 【主な意見等】 ○ 3ページの「2計画の位置付け」の体系図に記載されている武蔵村山市地球温暖化対策実行計画は、何年度に策定しているのか。 ● 武蔵村山市地球温暖化対策実行計画は、平成19年3月に策定している。 ○ 13ページの「3生活環境の現状と今後の課題」で水質汚濁の項目についてのグラフ「残堀川のBOD濃度（年平均値）の推移」で平成20年度からBOD濃度が減少している理由はどのようなことが考えられるか。 ● 残堀川の改修工事により河川水の流量が確保できたことが、要因の1つと考えられる。 ○ 14ページの「騒音・振動」の項目で、平成24年度に都から市に騒音規制法及び振動規制法に基づく規制区域の権限移譲が行われることは具体的にどのようなことなのか。 ● 国の法律改正により、今まで都知事の権限で指定していた騒音規制法及び振動規制法の指定区域や規制基準について、平成24年度から都知事から市長に権限委譲され、市で指定区域や規制基準を定めることとなるためである。 ○ 18ページの「地球環境の現状と今後の課題」、「地球温暖化」の項目で市の施設等で太陽光発電システム導入計画はあるのか。 ● 環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画で、公共施設の改修の際は担当各課に自然エネルギー利用機器導入の検討を依頼している。なお、市立第1中学校には太陽光発電システムを設置している。 ○ 38ページの「望ましい環境像」で、「狭山丘陵にいだかれた自然と共生し、誰もが安心して暮らせるまち むさしむらやま」のむさしむら

やまを平仮名にした理由は。

- 武蔵村山市第四次長期総合計画の将来都市像については「むさしむらやま」と平仮名で表記されているため、本計画の将来都市像についても平仮名とした。
  - 本計画策定時当初は第6章として「地域別の環境づくり」が掲載されていたが、改訂版の策定をするにあたり、削除した理由は。
  - 改訂版を策定するにあたり、市民アンケートを実施していないため、削除したが、再度、地域別の環境づくり等の項目の内容を精査し、掲載することを検討する。
  - 21ページから36ページまでの各環境施策の総合評価がCとDが多いが、今後の評価もCとDのままなのか。
  - 掲載されている評価は各年度の年次報告書の評価に基づき総合的に評価をしたところであるが、すでに年次報告書は公開されているので、評価の修正はしないが、C、Dの環境施策については何らかの取り組みを働きかけるようにしたい。
  - 21ページと46ページの環境施策で5年間の実績がD評価の未実施であるが、何も行っていないのは問題があるのではないか。
  - そのことについては、何らかの取り組みを行うように審議会の意見を答申書に付することにしたらどうか。
  - 審議会からの指示があれば、答申書に付することも可能である。
  - 福島第1原発事故による放射線の影響で、東京都から落ち葉の堆肥化を自粛するとのことだが、市として放射線の測定結果等を本計画に掲載をしたほうが良いのでは。
  - 市においては、「武蔵村山市における平成23年1月1日以後の事故由来放射性物質飛散対応指針」を策定し、市内公共施設67か所で空間放射線の測定調査を行っており、環境推進委員会においても放射線の記述について掲載すべきか検討を行った結果、突発的な原発事故による放射線等については掲載するべきではないとの結論に至った。
  - 議題2の「武蔵村山市年環境基本計画（改訂版）（案）について」は終了とする。
- 議題2 その他
- 議題2の「その他」に入るが、事務局から何かあるか。
  - 前回の審議会において質問のあった市立第1中学校の太陽光発電機器の詳細については、太陽光発電機器の容量は10キロワットであり、普段は一般の電力に混合されて使用されている。また、晴れの日には太陽光発電機器のみの発電量で4教室分の電力を発電できる。さらに、災害時等の非常時には、屋上に設置してあるコンセントから、太陽光発電機器で発電した電力を直接使用することができるようになっている。
  - 次回の環境審議会の開催予定について。
  - 次回も環境審議会を開催し、今回御指摘いただいた部分等について見直しを行っていただく予定である。開催日については3月15（木）に決定した。
  - 第15回武蔵村山市環境審議会を閉会する。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ( )	傍聴者： 0 人
-----------------	---	----------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： )
------------------	---

庶務担当課	市民生活部	環境課	(内線：295)
-------	-------	-----	----------

(日本工業規格A列4番)